

## 平成21年度第5回（第13回）真砂地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年3月24日（水） 16時～18時

2 場 所 真砂コミュニティセンター講習室2

### 3 出席者

(1) 委 員 18人

代理出席：島村委員の代理として熊谷氏

欠席：佐藤相談役、森本委員

(2) 事務局 青葉教育総務部長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補

(3) 傍聴者 5人

### 4 報告・議題

(1) 【議題1】真砂地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について

### 5 会議資料

○ 真砂地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望書（案）

○ （参考）統合準備会だより第1号・2号

真砂第一小学校・真砂第四小学校統合準備会だより

真砂第二小学校・真砂第三小学校統合準備会だより

真砂第一中学校・真砂第二中学校統合準備会だより

### 6 会議の概要

(1) 【議題1】真砂地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について

「真砂地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望書（案）」について協議され、要望書（案）を次のとおり加筆・修正した上、決議された。

※ゴシック体は加筆、――は削除

・「3 その他」の（2）

生涯学習施設（図書館、コミュニティセンター）、

教室等を活用した地域住民の活動施設（集会室、サークル室、~~備蓄倉庫等~~）、

~~公園（スポーツ公園、樹林公園、区民農園）~~

~~総合病院、民間企業への払い下げ、NPO等への貸し出し、駐車場~~

### 7 発言要旨

#### (1) 会長挨拶

平成21年9月に開催した協議会で、真砂地区の小・中学校の統合について要望書を決議していただいた。それ以来の会議であるが、皆様におかれては、お元気そうで何よりである。統合の要望書は、責任を持って千葉市教育長へ提出したが、教育委員会はその内容を尊重し、市として決定していただいた。現在は、統合の組み合わせごとに統合準備会が設置され、平成23年4月の新設校開校に向けて準備を進めていただいている。

本日は、統合による跡施設活用について、協議をお願いする。跡施設活用の要望は、地元の問題であるが、事務局にも参加していただき質疑に答えてもらうことにした。よろしくお願いする。

## (2) 議題

### 議題1 真砂地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について

<富田議長>

昨年9月に開催した今年度第4回の地元代表協議会において、跡施設活用の要望事項の意見集約については、前回議事要旨の6ページにもあるとおり、北澤会長に一任されていた。

これを受けて、北澤会長には、真砂地区の自治会や関係諸団体等に対して照会をかけ、まとめていただいた。その後、安井副会長と私も検討に加わり、市長へ提出する「要望書(案)」を作成したので、ご協議いただきたい。詳細については、北澤会長に説明をお願いする。

<北澤会長>

昨年10月に照会をかけ、締め切りを12月としてご意見をいただいた。回答率等については、次のとおりであった。

① 自治会・町内会					
照会数	30	回答数	18	回答率	60%
② 未加入マンション等					
照会数	14	回答数	5	回答率	35%
③ 諸団体等					
照会数	10	回答数	8	回答率	80%
<b>合計</b>					
照会数	54	回答数	31	回答率	57%

回答いただいた文書は、本日持参したが、団体として取りまとめて提出いただいたものもあれば、個人個人がそれぞれ書いたものをそのまま提出されたものもあった。また、団体により所属する人数が様々であり、要望の重さを測ることが難しく、集約するのに苦労した。

要望書(案)を安井副会長に読み上げていただく。

<安井副会長>

※「真砂地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望書(案)」を読み上げる。

<北澤会長>

要望については、複数の要望があったものを基本として、網羅している。「1 体育館・校庭の開放」については、現在、実際に地域で活用しており、引き続き活用したいとの強い要望が出ている。

「2 福祉施設としての活用」については、回答をいただいたほぼすべての団体から出された共通の要望である。

「3 その他」については、回答をいただいた団体から出された要望を網羅したものである。

<富田議長>

要望書の内容は、自治会や関係団体へのアンケート調査をもとにしているため、総括的なものになっている。跡施設活用については、地元の重要な問題である。委員の皆様のご意見を伺いたい。

<矢口委員>

「3 その他」の中の総合病院や民間企業への払い下げ、NPO等への貸し出し、駐車場といったものは、どのような考えのもとに出されているのか。民間企業への払い下げは、「跡地を売れ」ということであり、協議会の要望事項としてよいのか。そうしないようにすることが協議の前提であると考えていたので、私は要望書に入れることには反対である。駐車場というのは、校庭を駐車場にするということなのか。

<北澤会長>

アンケート調査を見る限りでは、具体的な案があるわけではなく、真砂地区に必要なと思われる施設等があげられている。この要望書案は、そういった要望をまとめたものであるので、今回協議していただきたい。

<富田議長>

住民それぞれの立場での希望である。

<岩井委員>

これはあくまでも案であろう。アンケート調査で出てきた要望を網羅的にまとめたことは理解できるが、「民間への払い下げ」という文言を入れたことについては、いかがなものかと思いを疑う。そのような要望がアンケートの中にあつたとしても、案の中に入れずに、「このような要望もありましたが、ふさわしくないと判断したので、入れてありません。」と口頭で説明すべきである。ちなみに、体育館・校庭の開放については、協議会からの要望書の中にも盛り込んでほしいが、学校施設開放委員会でも別途「要望書」を社会体育課へ提出している。なお、社会体育課の指導のもと、今秋には、組織を統合していく予定である。

<富田議長>

アンケートで複数以上の要望があつたものについては、入れる入れないの判断はこちらでせずに案に盛り込んである。その判断については、この協議会で最終的にくださるのが筋であると思うがいかがか。

<土屋敏秋委員>

今後の体育館・校庭の開放事業については、社会体育課から説明を受けた。地元代表協議会からも要望を出す、学校施設開放委員会としても要望するという事で確認している。「3 その他」の内容は、何でもよいのであげてほしいと解釈したものであろう。そういったものをこの協議会で協議し、精査するという事ではないか。

<富田議長>

アンケート調査により、地元住民の要望をできる限り吸い上げたいという意向であつた。「払い下げないでほしい」ということなら、その形で要望をまとめることも必要だろう。

<久保田委員>

「3 その他」の文言は、少数意見としてこういったものもあつたという注釈でもあればよいが誤解を招くのではないか。この項は削除した方がよいと思う。

<矢口委員>

「払い下げないでほしい」という要望はなかつたのか。民間に売却されると、住環境がどのようになるのか不安だという意見はある。

<北澤会長>

それはなかつた。

<高橋委員>

「払い下げることではない」ということを前提として要望しているからではないか。3の項の(2)の生涯学習施設(図書館、コミュニティセンター)を2の項に入れて、3の項は削除してはどうか。

<土屋敏秋委員>

体育館や校庭はともかく、校舎のすべてを使いきれぬのか、管理をどうするのかという問題もある。校舎の一部をNPOや塾などに貸すということも考えられるだろう。一番初めに跡施設となる真砂第一小は、校舎の形状からすると切り分けて管理することが難しくそうなので、そういったことも含んで協議すべきである。

<矢口委員>

3の項をこのまま要望としておくのはいかがかと考える。

<土屋明子委員>

アンケートで要望が出ていれば、まとめる立場としては、勝手な判断で削除することはできないので、案に入れるのが自然だろう。3の項をどうするのかは、この協議会で決めればよい。

<富田委員>

「民間への払い下げ」といっても、いろいろなケースがある。2の項の老人ホームやデイサービス施設といったものも、民間企業が請け負うこともあるだろう。

<久保田委員>

「民間企業への払い下げ」は削除してはどうか。2の項の老人ホームやデイサービス施設については、公設民営化ということも考えられるだろう。

<出口委員>

あくまでも地元としての要望であり、売るか貸すのか、市でやるのか民間に任せるのか等は市で検討すべきことではないか。

<阿部委員>

地元の意見を集約するだけなら、この協議会を開く意味はない。それを協議するのが、この場なのではないか。

<富田議長>

3の項の生涯学習施設や公園などは入れおいた方がよいのではないか。

<岩井委員>

跡施設とは基本的には校舎のことではないのか。1の項で体育館・校庭の開放があがっており、公園となると学校全体を使うことになり、不整合が生じるのではないか。

<佐藤靖子委員>

花島小学校の際の跡施設はどうなったのか。

<事務局>

旧花見川第5小学校は、平成18・19年度に花島小学校の仮校舎としての使用後、平成20年度から、体育館と校庭の地域開放を開始した。校舎については、耐震の精密診断等必要な対応を進めるとともに、地元要望を取り入れながら、市としての活用方法を決定した。具体的には、シルバー人材センター、若手芸術家の活動スペース、フィルムコミッションによるロケ撮影、文化財保管倉庫、子どもルーム、教育センター分室、地域開放モデル事業(地元開放)となっており、これから工事が必要である。

<佐藤靖子委員>

跡施設を管理するのはどこか。

<事務局>

各スペースは市の所管ごとに管理するが、地元住民が利用するスペースの鍵の管理等については、地元住民による管理団体で行う予定である。

<成田委員>

この案では要望を羅列している感がある。要望したことがすべて実施されるとは限らないが、校庭は現在の学校体育施設開放に準じた使い方をするとしても、要望の羅列ではなくどのように使うかという内容まで記した方がよいのではないか。要望書を出した後のスケジュールも気になるところである。

<富田議長>

具体的な内容まで踏み込んで協議することは、現段階では無理であり、花島小の例に倣って作成したものである

<嶋田委員>

3の項の公園（スポーツ公園、樹林公園、区民農園）と総合病院、民間企業への払い下げ、NPO等への貸し出し、駐車場については、削除してよいだろう。残してもよいが、重複する感もあるのでまとめた方がよい。要望しても、すべてが受け入れられるわけではないので、市の方でしっかりと対応してほしい。

(拍手)

<速水委員>

備蓄倉庫としての活用は、地域としても有効な活用方法だと考える。

<高橋委員>

備蓄倉庫の後に「等」を入れておいた方がよいだろう。

<富田議長>

1と2の項は原案どおりとし、3の項の「公園（スポーツ公園、樹林公園、区民農園）と総合病院、民間企業への払い下げ、NPO等への貸し出し、駐車場」は削除し、備蓄倉庫の後に「等」を加えるとするのでよいか。挙手をお願いします。

(全会一致)

<矢口委員>

跡施設は学校でなくなると、どのような位置づけになるのか。

<事務局>

最終的には、教育財産から財産移管をして、市の関係所管で管理することになるが、活用方法が決定するまでは、教育財産として教育委員会が管理することになる。

<北澤会長>

この跡施設活用の要望は、要望書を提出した後、すぐに検討に入るのか。

<事務局>

跡施設の活用については、教育委員会だけでは判断できない。学校も市の財産であるので、地元から出された要望に配慮しながら、市全体で活用方法を検討していくことになるので、しばらくお時間をいただきたい。

<富田議長>

要望の中には、期限を特定できないものもあるが、体育館・校庭の開放のように継続して行ってほしいという要望については、早めに検討してほしい。

<事務局>

花島小の統合の際にも、旧花見川第五小学校の体育館・校庭の開放については、改修工事中の仮校舎としての使用後も、引き続き開放できるようにした。適切に対応したい。

<成田委員>

要望書をもとに審議、決定したことは、我々にも連絡があるのか。具体的な案についての要望はどのように提案していくことになるのか。

<事務局>

跡施設については、要望を踏まえて市として検討し、素案ができれば住民に示して意見を聞きながら具体的なものにまとめていくことになるだろう。

<嶋田委員>

この要望書は、あくまで要望であり、要望書を提出した後のことは市に任せるしかない。ただ、住民に公開していくことは必要だろう。

<北澤会長>

この協議会は、今後どのようにすればよいのか。

<事務局>

この協議会では、この地域の子どもたちの教育環境をどのようにすべるべきかという視点で話し合い、お陰様で統合の合意を得て、現在新しい学校づくりに向けて準備が進んでいる。その意味で、当面大きな検討課題はないだろう。しかし、今後の人口動態や教育制度の変化により、協議すべき新たな課題が出てくることもあるかと思う。その時に、改めて地元の検討組織を立ち上げるよりは、この協議会の組織自体を残しておき、いつでも対応できるようにしておいた方がよいと考えるがいかがか。なお、協議会の委員は、その時の各組織の会長になっていただくことになる。

<富田議長>

学校教育については、地元住民も交えて協議していくことが必要であり、窓口を残しておくことは必要だろう。また、跡施設活用の要望書についても、どこかで見守っていくことが必要ではないか。

<土屋敏秋委員>

協議会の組織は、このままの残した方がよいと思う。来年4月に、跡施設となる真砂第一小の使いみちも未定であり、この状態では無責任である。真砂第四小の跡施設活用までは見届けてほしい。

<嶋田委員>

組織を残すことには賛成である。委員が替わるのは仕方がないだろう。

<富田議長>

この協議会は、組織として残すということによいか。

(拍手をもって賛成)

<富田議長>

それでは、「真砂地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望書」については、3の項の「公園（スポーツ公園、樹林公園、区民農園）と総合病院、民間企業への払い下げ、NPO等への貸し出し、駐車場」を削除し、備蓄倉庫の後に「等」を加えて提出したい。

また、「真砂地区学校適正配置地元代表協議会」は、組織として今後も残していくこととする。

これで、本日の協議は終わりとしたい。

### **(3) 連絡**

- 本日の議事要旨については、案を作成し、委員の皆様を確認をいただいた上で完成版とし、今年度中に教育委員会のホームページ上で公開する。各委員におかれては指定した期限までに確認して回答をお願いしたい。
- 地元代表協議会については、今のところ来年度協議すべき案件はないと考えるが、この地区の子どもたちの教育環境整備等のために、協議すべき案件が新たに出てきた場合に備えるため、組織として存続させていただくこととなった。新たに開催する場合は、その時の地区連会長と青少年育成委員会会長と相談し、PTA・保護者会会長、自治会会長、学校評議員代表を招集していただくことになる。

### **(4) 教育総務部長挨拶**

皆様方におかれましては、ご多用な中にもかかわらず、この学校適正配置の問題に対して慎重に、そして真摯に議論していただき、深く感謝申し上げます。

本協議会は、平成19年12月に当時の地区連会長の佐藤明様、青少年育成委員会会長の森本様と安井様を発起人として立ち上げていただいた。その後役員改選に伴い、佐藤明様に替わって北澤様が、森本様に替わって富田様が、安井様とともに会の運営に携わり、2年以上にわたり計13回の協議が進められてきた。この間、保護者や地域を代表される方には、意見交換会やアンケート調査等による意見集約、説明等を通して、保護者や地域住民の方の意向もくみながら協議に参加していただいた。この場を借りて、お礼を申し上げたい。

お陰様で、この地区の学校適正配置は一番早く合意を得られ、先駆的な役割を果たしていただいている。皆様方のご苦勞に感謝申し上げますとともに、今後とも、引き続き子どもたちのよりよい教育環境整備のために、ご協力をお願いしたい。

### **(5) 閉会**

<北澤会長>

皆様には、保護者、地域の代表として真剣に議論していただき、深く感謝している。承認いただいた要望書は、責任を持って市長に提出したい。このような機会を与えていただき、ありがたく思う。